

会員各位

一般社団法人佐野労働基準協会  
会長 平 岩 秀



## 雇い入れ時（新入社員等）安全衛生教育の実施について

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より当協会の運営に多大なるご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、新入社員等を雇い入れるこの時期に、社員の適正配置を考慮するも当然ですが、安全衛生面の教育も大切な要素になっており、労働安全衛生法第59条に義務づけられております。

つきましては、下記により事業場が個々に取り組む安全衛生教育を、御社に代わって効率よく熟知させる目的にて、学科教育を実施致しますので、新入社員等がおられる事業場は、この機会に受講されますようご案内申し上げます。

### 記

1. 日 時 令和8年4月23日(木) 午前9時～午後4時50分
2. 場 所 佐野市勤労者会館 佐野市浅沼町796 TEL21-1830
3. 受講料等 1名 10,318円 (受講料9,350円 消費税10%対象850円)  
(テキスト代968円 消費税10%対象88円)
4. 申込方法 別紙申込書に必要事項を記入し、当佐野労働基準協会に申込みして下さい。  
(1) 予約受付 3月10日(火)より申込書をFAX等で予約受付します。  
(2) 本受付 4月1日(水)～4月13日(月)まで  
\*4月1日以降に、FAX等で予約された事業場様へご請求書を郵送いたしますので  
銀行振込みでお願い申し上げます。入金の確認でき次第受講票を発行いたします。  
一般社団法人佐野労働基準協会 佐野市富岡町1296-3 TEL24-6470 FAX22-9310  
(会員以外の事業場は、1名あたり3,300円(消費税10%対象300円)の事務手数料が加算されます。)
5. 定 員 40名 \*定員になり次第締め切ります。
6. 教育内容
  - ①機械等、原材料等の危険性又は有害性及びこれらの取扱い方法に関する事。
  - ②安全装置、有害物抑制装置又は保護具の性能及びこれらの取扱い方法に関する事。
  - ③作業手順に関する事。
  - ④作業開始時の点検に関する事。
  - ⑤当該業務に関して発生するおそれのある疾病の原因及び予防に関する事。
  - ⑥整理、整頓及び清潔の保持に関する事。
  - ⑦事故時等における応急措置及び退避に関する事。
  - ⑧前各号に掲げるもののほか、当該業務に関する安全又は衛生のために必要な事項
7. その他
  - ①昼食は各自ご用意下さい。(外出可)
  - ②記載された個人情報、個人情報法に留意し、受付簿・受講証明書のみに、使用管理致します。
  - ③締切日後、受講取消による受講料のご返金は出来ません。